広島工業大学紀要研究編
第59巻（2025）45-52
論　　文

南禅寺界隈における植治の庭構成と風景の生成

鮎川　元紀*・河田　智成**

（令和6年11月6日受付）

Ueji's Garden Composition and Generation of Landscape in the Nanzenji Area

Motoki AYUKAWA and Tomonari KAWATA

（Received November 6, 2024）

Abstract

The purpose of this paper is to compare the pond gardens in the Nanzenji area where Ueji (Ogawa Jihei VII) is said to have been involved in the creation of gardens, and to clarify the trends in the composition of each garden and what kind of scenery is being created in the Nanzenji area. It was confirmed that Ueji's works in the Nanzenji area during his establishment period were mostly located south of Nanzenji and were mainly composed of borrowed scenery from the mountains south of Nanzenji, while in the maturation period, on the contrary, they were mainly composed of the mountains north of Nanzenji. In most of the gardens in the Nanzenji area that Ueji created, he formed scenery with continuity because he used the Higashiyama Mountains as a borrowed scenery, and it can be seen that the overlapping of the gardens created scenery with depth in various directions.

Key Words: garden elements, garden composition, scenery, borrowed scenery, Ueji, Nanzenji area

1．はじめに

1-1. 植治（七代目小川治兵衛）について

植治こと、七代目・小川治兵衛（1860-1933）は、明治時代中期から昭和時代初期にかけて京都を中心に活躍し、日本近代庭園の成立に先進的な役割を果たした造園家である。植治は明治初期、京都の南禅寺界隈に新たに形成された別荘地において、東山の借景と琵琶湖疏水の引き込んだ近代的日本庭園を手掛けたことで名高い。琵琶湖疏水は計画段階では工業動力としての水車に用いることが期待されていたものの、工業動力として活用されず、水力発電として活用され、水車用水として利用されなくなっていった。1894年、植治は並河靖之邸の七宝焼き工房の研磨用として引きこんだ琵琶湖疏水を初めて園池に利用し、それに次いで政治家・山縣有朋の別荘である無鄰菴の作庭を行った。これをきっかけに、植治は南禅寺界隈の数多くの別荘庭園を手掛け、京都を代表する庭師となった。植治はごく普通の植木屋として仕事をこなしていたものの、だんだんと設計段階から資材調達、施工、維持管理まで総合的に引き受け、デザイナー及びプロデューサーとしての地位を確立していった。

1-2. 研究対象と資料

本稿では、七代目小川治兵衛が作庭に携わったとされる南禅寺界隈（南禅寺下河原町、南禅寺草川町、南禅寺福地町）の池泉庭園を対象とする。資料としては主に、南禅寺地区の庭園作品を網羅的にまとめた『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』に掲載された図面等を用いる。小川治兵衛によって作庭された庭園は、主に上記の3つの地区に集中さ

* 広島工業大学大学院工学系研究科環境学専攻博士前期課程
** 広島工業大学環境学部建築デザイン学科

れていることから、本研究では南禅寺界隈の中でもこの地区を対象とした。

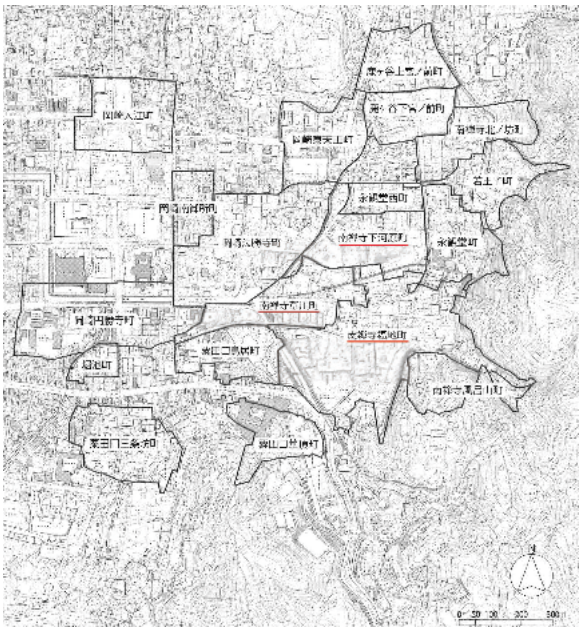

図 1　町域境界平面図

具体的な対象作品は、本稿第 2 章で取り上げる 9 つの池泉庭園である。これは資料とした『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』に記載されている地割図の内、度重なる改修が施された「真々庵」や最近植治ではなく花文によって作庭されたのではないかといわれている「菊水」[1]、植治の作庭かどうかが明瞭化にされていない「産経南禅寺倶楽部」の 3 点を除いた作庭作品である。

1-3. 既往研究と研究目的・方法

植治の作庭に関しての記録はあまり残っていないが、七代目小川治兵衛の没後、植治に関する研究は、すでに多数発表されている[2]。植治の代表的な作品である南禅寺界隈別荘庭園群の手法の特色として、佐々木邦博、小野健吉らは『①東山の借景。②琵琶湖疏水または白川から導入した豊富な水による流れ、滝、池の構成。③庭園の局部としての露地。④園遊などのための芝生の広場』の 4 点を挙げており、この 4 点が構造化していることを指摘した[3]。

本稿では植治が作庭した南禅寺界隈の 9 つの作品を対象として、それぞれの庭園構成に関して比較を行い、植治の庭の構成傾向を明らかにするとともに、南禅寺界隈にどのような風景の生成がなされているかを明らかにすることを目的とする。

2．各庭園の構成

①無鄰菴（1896）

明治時代の政治家・山縣有朋の別荘として造営された庭園で、「近代庭園の傑作」とも称されている。敷地をなだらかに傾斜する三角形の敷地の最奥に三段の滝があり、東から西の主屋へ向かって疎水が躍動的に流れる。当時としては珍しい芝生を大胆に使った明るい空間構成で東山を背景とした田園風景が展開されている。

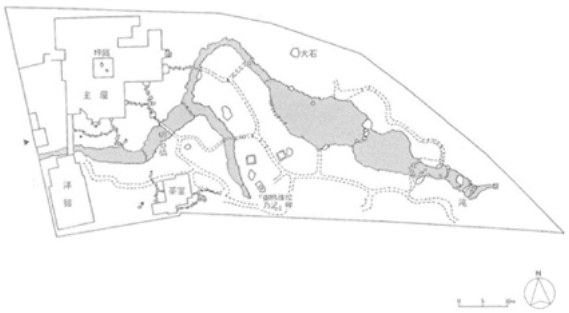

図 2　無鄰菴地割図

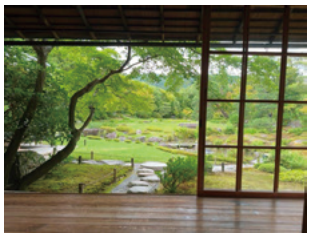

図 3　主屋から南を見る

②對龍山荘（1905）

池の対岸には、水車小屋と大滝が配置されている。庭園は、書院・茶室郡・住居群の東側に位置し、南半の流れと北半の池庭で構成されている。また、南半の流れの東側には芝生広場を設けられ、借景としては南東～西の東山がメインとして現れる。芝生広場からは南西方向の華頂山や南北方向の黒谷の塔も垣間見える。

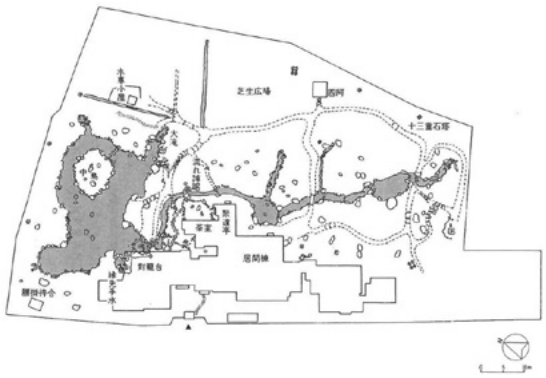

図 4　對龍山荘地割図

図5　芝生から華頂山を見る

図6　對龍台からの全景

③何有荘（1905）

高低差のある約六千坪の敷地。斜面の下段になっている敷地北部の平坦部に２つの茶室や洋風の居住用の建物などが作られ、斜面には３つの滝・流れが作られる。斜面上段の敷地南側の小壇には草堂が建てられ、下段の庭園及び京都市街、南禅寺の三門、その背後の東山～比叡山へ、さらには愛宕山までの北山の山並みも一望できる。

図7　何有荘地割図

図8　表門から主屋を眺める

④流響院（織宝苑）（1914）

現在、芝生地となっている主屋の北東にある細長い敷地は分譲後に大きく改修されたものであり、現在の砂利敷きの広場はかつて芝生地であった。建物が東南を向いているため、南禅寺山と大日山のあいだの谷間をみとおせるようになっており、ほかのどの庭園からよりも奥深く感じられるような構成になっている[4]。

図9　流響院地割図

図10　池沿いから客間を見る

図11　客間からの全景

⑤清流亭（1915）

清流亭と西隣の④流響院はひとつづきになっており、塚本与三次邸・福地庵として存在しており、大正14年（1925）に塚本亭は分割された。珍しく借景は用いられず、逸品ぞろいの庭石と石造品が所々に配置され、深山幽谷へ迷い込んでしまったかのような感覚に陥るほど、庭園は静寂な雰囲気に包まれている。石畳は林間の池までつづき、中島に渡る三枚の切石をならべた橋で終わる[5]。

図12　清流亭地割図

図13　残月の間前庭

図14　南からの園池全景

⑥桜鶴苑（看松居）（1915）

主要な座敷は全て東山を借景とする東側の庭園部に面しており、西側の平地にはかの“東山大茶会”でも会場となった２棟の茶室を繋ぐ露地庭があり、東半分は回遊路となっている。平地部分の中央の石造りの門と袖垣が非常に特徴的で、少し園路を歩くだけで変わる景色が楽しめるような構成になっている。離れの茶室は1917年に竣工された可能性があるとのこと[6]。

図15　桜鶴苑地割図

図16　主屋１階から見た全景

⑦八千代（1916）

西方部分はかつての別荘部分にあたり、本館はインクラインに沿って雁行型に棟を連ねている。建物は阪神淡路大震災後に建て替えられているが、主屋の北西部に枯山水の庭園が、南西部に池泉式の庭園が残っている。資料はあまり見られなかったが、写真や方向性から東山への借景は意識されていないと考えられる。

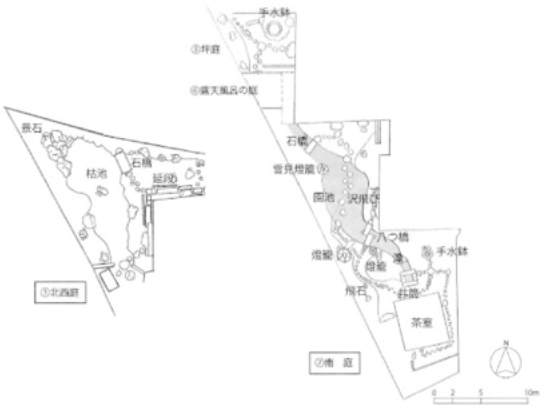

図17　八千代地割図

図18　南庭（南方向を望む）

⑧碧雲荘（1928）

南禅寺界隈の別荘郡中、最も雄大なスケールを持つ庭園で、待月軒からの眺望は圧巻である。借景に現れる人工物として、東山の中腹に永観堂の塔を、南方には南禅寺の甍を見渡すことができる。北から南へ主屋、芝生、池泉部が展開され、池泉部の中に中島が配置されている。

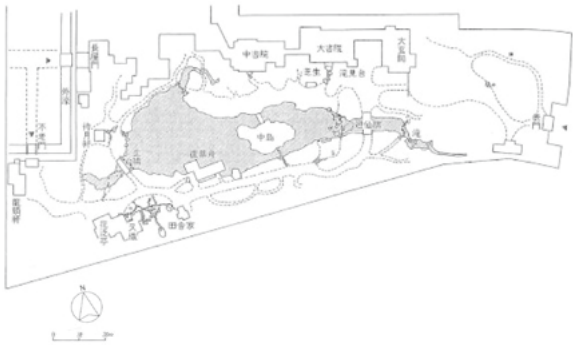

図19　碧雲荘地割図

図20　碧雲荘写真

⑨怡園（1932）

西側に主屋と庭園への入口があり、手前から順に流れ、芝生広場、池、滝へとつづいていく。全体のプランは無鄰菴と酷似しているが、池の流れに沿って沢飛び石が打たれている点や庭園を眺めるための築山が存在する点などは異なっている[7]。

図22　座敷からの全景

図23　玄関から庭園を見る

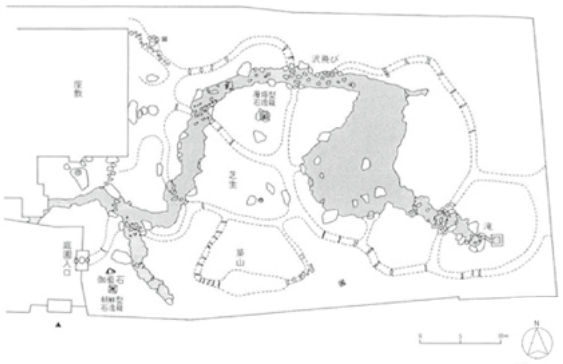

図21　怡園地割図

3．庭園要素から風景へ

3-1. 庭園要素の比較

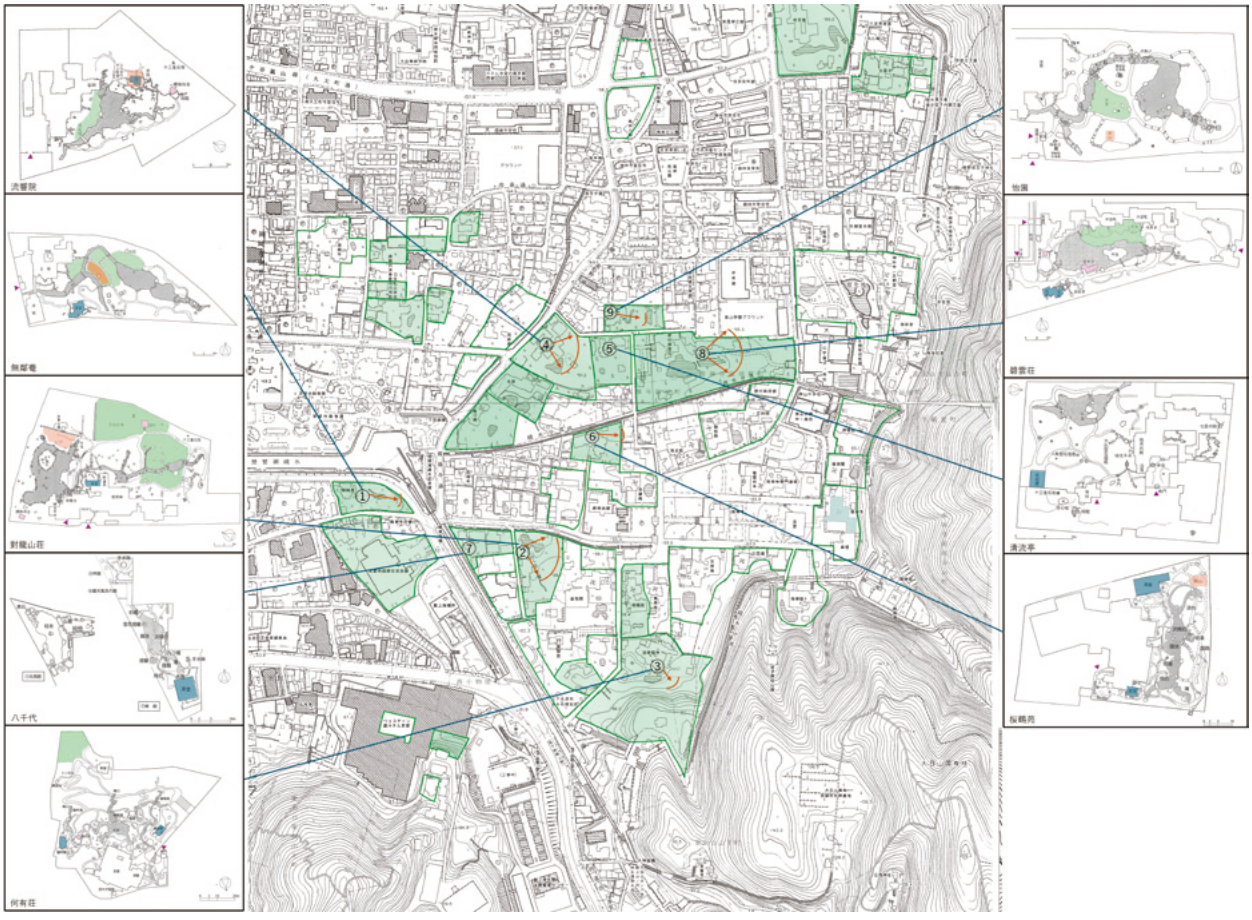

図24　対象とするそれぞれの庭園と位置関係

表1　それぞれの庭園にみられる構成要素

	確立期（1892-1906）			円熟期(1907-1917)				展開期（1918-1933）	
庭園名	①無鄰菴	②對龍山荘	③何有荘	④流響院	⑤清流亭	⑥桜鶴苑	⑦八千代	⑧碧雲荘	⑨怡園
年代	1896	1905	1905	1914	1915	1915	1916	1928	1932
面積	庭園：約3,135㎡ 敷地：約3600㎡	敷地：約5940㎡ 主屋：464.35㎡	敷地 約20,000㎡	敷地：約7800㎡	敷地：約3700㎡	敷地：約4000㎡	敷地：約3800㎡	敷地 約1万7300㎡	敷地：約5950㎡
築山	○	○	△ (敷地形状)	○	×	○	×	×	○
人工物借景	×	○ 黒谷の塔	△(見下ろす) 京都の市街 南禅寺の三門	○ 南禅寺の堂宇	×	×	×	○ 永観堂多宝塔 南禅寺の甍	×
中島	×	○	×	×	○	×	×	○	×
橋：個数	○ 切石橋：2	○ 切石橋：1	○ 計6つ (切石橋：1、 他詳細不明)	○ 切石橋：1	○ 切石橋：1	○ 切石橋：2	○ 切石橋：1 石橋：1	○ 切石橋：1 石橋：1 土橋：1	×
芝生広場	○	○	○ (今はない)	○ (今は砂利)	×	×	×	○	○
茶室位置	南（少し西）	主家と一体化 (西)	東＋西	中心	南	南＋北	南	南西	主家と一体化 (西)

対象とした９つの庭園と地図上との位置関係を示したものが図24でそれぞれの庭園を年代ごとに並び替え、それらの庭園にみられる諸要素を表としてまとめたものが表１である。図24左右の地割図の着色については茶室がある箇所を青色、築山のある箇所をオレンジ色、庭園に対する出入口となる箇所を三角の紫色、芝生である箇所を緑色とした。ただし、③何有荘と④流響院の芝生部分に関しては現在残されていない作庭当時にあった芝生箇所を着色した。

地図中の水色に着色した箇所は南禅寺で、緑色で着色した箇所は植治によって作庭された庭園を指している。緑線で囲まれた箇所は植治以外によって作庭された庭園を指しており、茶色の矢印は借景が展開される主要な方向を示している。

何有荘の築山に関しては敷地形状そのものが山の傾斜上に存在しており、それを上手く利用して庭園を構成したものとなっている。尼崎氏による『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』に地割図が掲載されていなかった智水庵（1897）に関しても築山が確認された[8]。このことから植治は作庭初期（確立期頃）から山を借景の対象としてのみならず、庭の中にも取り込もうとする姿勢があったのではないかと考えられる。

敷地内のそれぞれの茶室配置について調べたところ、主屋と分棟化された茶室は①③④⑤⑥⑦⑧の計７園確認され、その内①③⑤⑦⑧の計５園が南～西の位置に存在していた。躍動的な水の流れを造ったように、分棟されたものが多いのは、庭園内で趣の異なった風景を感じてほしいという作意があったのではないだろうか。

石橋は①②③④⑤⑥⑦⑧の計８園に見られた。石橋について調査を行ったところ、自然石によるものはほとんど見られず、切石橋によるものがほとんどであった。１つの庭園内に２つ以上の石橋が観測された庭園は①③⑥⑧の計４園であり、実際に写真で見てみると、形状や石の素材感に至るまで趣の異なった石橋が散見され、地割図上では観測されなかった違いが見られた。それぞれの植栽が異なる風景をみせてくれるように、１つの庭園内に種類や形状の異なる石橋を配置することによって、その場所を特徴付けていることが窺える[9]。

図25　無鄰菴：石橋１

図26　無鄰菴：石橋２

図27　桜鶴苑：石橋１

図28　桜鶴苑：石橋２

図29　碧雲荘：石橋１

図30　碧雲荘：石橋２

芝生広場に関しては、3000㎡以上の庭園部を持つ庭（①②③④⑧⑨）には確認できたが、それ以外の比較的小さな庭には芝生広場は見られなかった。その内①④⑧⑨の４園は主屋の目の前に配置され、借景をより際立たせる効果を持っていた。それ以外の②と③に関しては主屋と離れた位置にあるが、②の芝生広場からは黒谷の塔や華頂山が見えたり[10]、③の何有荘からは京都の市街や南禅寺の三門が見えたりと見渡す風景に変化をもたらす役割を担っていた。

3-2. 借景による風景の生成

植治は自然景観の中に点在する建築などの人工物を、借景としてとり込む手法も得意としていた。對龍山荘の芝生広場からは黒谷の塔を、1928年に完成した碧雲荘の待月軒からは永観堂の多宝塔を見渡せ、南方には南禅寺の甍を見渡すことができる。塚本邸（現織宝苑）や染谷氏楽遠亭（現真々庵）などでも、南禅寺の堂宇が見える構成となっている[11]。このような庭園の借景方向や眺望に関しては既にある程度指摘されてきた。しかし、それは部分的な指摘にとどまっており、まだ解明されていないものが多い。また、南禅寺界隈の植治の庭園を比較する論考は限られており、その比較も限定的であった。そこで、図24を用いて庭園の配置と借景方向に関してこの地域固有の特徴の有無を考察した。

植治の確立期の作品（①～③）は南禅寺より南側にあるものが多く、多数の写真から借景方向を確認したところ、植治の確立期の作品は南禅寺から南側をメインとした山を中心に借景を構成していることが確認できた。また、円熟期に作庭された庭園も調査したところ、南禅寺より北側にあるものが多く散見され、南禅寺より北側の山を中心に借景を構成していることが確認できた[12]。図24の地図上の配置（緑線部）からも分かるように、南禅寺界隈一帯は庭園群として存在している。庭園群であるからこそ、一方向に対しても多方面に対しても連続性のある風景が生まれ、庭園の重なりで全体として厚みのある風景が成り立っていることが考えられる。

4．おわりに

植治の作庭した南禅寺界隈の庭園の要素を抽出し、比較した結果、以下のような特徴があることが明らかとなった。

1）石橋については切石橋によるものが多く、２つ以上ある庭園に関してはそれぞれ形状や表情の異なった石橋を配置していることが確認された。

2）3000㎡以上の庭園部を持つ庭には芝生広場が配置されており、それ以外の比較的小さな庭には芝生広場は見られなかった。芝生広場の中でも借景を際立たせるものと別方向へと見渡す風景に変化を与えてくれるものの２つが存在することが確認された[13]。

3）南禅寺界隈における植治の確立期の作品は、南禅寺より南にあるものが多く、南禅寺より南側の山の借景をメインとした構成になっており、熟成期はそれとは逆に南禅寺より北側の山をメインとした構成になっていることが確認された。

4）植治は作庭した南禅寺界隈のほとんどの庭園において、東山を借景とした風景を形成してきたからこそ、それぞれの庭園が固有の特徴をもった構成であっても、まとまった連続性のある風景が形成され、庭園の重なりによって多様な方向に対しても厚みのある風景が成立していることがみてとれた。

本研究を通して、南禅寺界隈における植治の庭構成の一端が明らかになったが、植治の南禅寺界隈の庭園を網羅的にまとめた分析ではないので、限定的な結論であることも否めない。今後の展望としては、植治の作庭した南禅寺界隈のまだ触れられていない庭園に触れながらも対象とする庭園を増やし、より植治の作庭構成及び手法の傾向を明らかにしていきたい。

注

1）近藤三雄（編）『秘伝・鈍穴流「花文」の庭』2019年、誠文堂新光社、122頁参照。

2）植治の研究については尼崎博正氏が第一人者となっており、尼崎氏の代表的なものとして『七代目小川治兵衛：山紫水明の都にかへさねば』『植治の庭：小川治兵衛の世界』『石と水の意匠：植治の造園技法』などがある。

3）小野健吉『對龍山荘における小川治兵衛の作庭手法』1987年、造園雑誌、50巻５号、13頁にある「佐々木邦博、小野健吉『小川治兵衛の作庭に関する考察その１』1983年、58年度関西支部大会、要旨２-３頁。」での指摘を参照した。

4）尼崎博正（編）『植治の庭』1990年、淡交社、142-143頁参照。

5）同上、145-146頁参照。

6）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課，京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター

（編）『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』2012年、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課、133頁参照。

7）尼崎博正（編）『植治の庭』1990年、淡交社、206-207頁参照。

8）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、162頁参照。

9）何有荘庭園に関しては橋に関する資料が数少なく、石橋かどうかの確認も、比較することもできなかった。

10）図5を参照。

11）尼崎博正『庭石と水の由来：日本庭園の石質と水系』2002年、昭和堂、285頁参照。

12）植治の研究を先進的に行っている尼崎氏は「一介の植木屋からデザイナー、さらには近代造園の総合プロデューサーへと成長していった植治の作庭活動を確立期（1892-1906）、円熟期（1907-1917）、展開期（1918-1933）の三期」に分けている。（尼崎他、前掲書、264頁参照。）

13）図5を参照。

図版出典

1）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課，京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター（編）『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』2012年、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課、66頁の「町域境界平面図」に下線部等を筆者加筆。

2）同上、131頁の「地割図」に方角記号を筆者加筆。以下、図版としたすべての所収の地割図[4)7)9)12)15)17)19)21)24)]についても同様。

3）2024年7月9日筆者撮影。

4）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、161頁。

5）尼崎博正（編）『植治の庭』1990年、淡交社、70頁。

6）同上、34-35頁。

7）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、163頁。

8）鈴木博之『庭師小川治兵衛とその時代』2013年、東京大学出版会、137頁。

9）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、145頁。

10）尼崎博正（編）『植治の庭』1990年、淡交社、87頁。

11）同上、88頁。

12）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、147頁。

13）尼崎博正（編）『植治の庭』1990年、淡交社、98頁。

14）同上、103頁。

15）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、133頁。

16）2024年7月8日筆者撮影。

17）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、157頁。

18）同上、159頁。

19）同上、143頁。

20）尼崎博正（編）『植治の庭』1990年、淡交社、126頁。

21）京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、141頁。

22）尼崎、前掲書、186-187頁。

23）同上、184頁。

24）『都市計画基本図』、H22-23、都市計画京都地方委員会、岡崎 - 吉田、色箇所等を筆者加筆。京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課他、前掲書、図版出典[2)4)7)9)12)15)17)19)21)]」に色箇所等を筆者加筆。

25）2024年7月9日筆者撮影。

26）同上。

27）2024年12月9日筆者撮影。

28）同上。

29）尼崎博正『石と水の意匠 - 植治の造園技法』1992年、淡交社、154頁。

30）同上。